

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第67期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 秋津 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 榎本 実
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 榎本 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	25,754	27,275	25,685	22,920	21,442
経常利益又は経常損失 () (百万円)	90	519	430	479	60
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	823	402	421	115	1,510
包括利益 (百万円)	822	407	1,127	168	1,404
純資産額 (百万円)	6,075	5,811	6,969	6,779	8,183
総資産額 (百万円)	28,632	29,665	29,467	27,548	27,493
1株当たり純資産額 (円)	133.64	124.28	165.31	158.58	208.31
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	29.14	14.26	14.92	4.10	53.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	9.67	-	2.92	37.50
自己資本比率 (%)	21.2	19.6	23.7	24.6	29.8
自己資本利益率 (%)	-	6.8	-	1.7	20.2
株価収益率 (倍)	-	13.60	-	42.73	4.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,966	1,939	1,259	124	4,030
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	331	1,451	465	225	410
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,270	595	891	8	4,106
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,461	2,338	2,254	2,145	1,658
従業員数 (人)	1,044	1,079	1,084	1,014	999

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)抜きの価格で表示しております。

2. 平成25年3月期及び平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 平成25年3月期及び平成27年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	23,905	26,261	24,689	22,757	21,352
経常利益 (百万円)	290	147	259	534	496
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,203	132	484	342	723
資本金 (百万円)	5,895	5,895	5,895	5,895	5,895
発行済株式総数 (千株)	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600
純資産額 (百万円)	6,008	6,140	5,794	6,192	6,915
総資産額 (百万円)	27,974	28,947	27,712	26,290	25,620
1株当たり純資産額 (円)	131.26	135.95	123.71	137.80	163.41
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	42.60	4.70	17.14	12.12	25.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	3.19	-	8.64	17.96
自己資本比率 (%)	21.5	21.2	20.9	23.6	27.0
自己資本利益率 (%)	-	2.2	-	5.7	11.0
株価収益率 (倍)	-	41.25	-	14.44	9.60
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	766	772	771	752	747

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きの価格で表示しております。

2. 第63期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第63期及び第65期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和35年4月	日本電気株式会社と米国ヒューズ・エアクラフト・カンパニーの合併会社として、東京都千代田区丸の内に資本金3億60百万円で、防衛用及び一般産業用電子機器並びにこれらに使用される部品の製造、販売、保守、修理等を営業目的とし、日本アビオニクス株式会社の商号をもって設立
昭和36年11月	横浜市瀬谷区に現横浜事業所を開設
昭和39年6月	大阪営業所（現西日本支店）を開設
昭和40年11月	本店を東京都港区西新橋一丁目15番1号に移転
昭和44年4月	横浜事業所本館を新設
昭和45年4月	創立10周年を迎え、横浜事業所本館を増設
昭和45年11月	資本金を8億27百万円に増資
昭和46年4月	横浜事業所第3工場を新設
昭和50年8月	名古屋出張所（現中部支店）を開設
昭和54年4月	当社の全額出資により山梨アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
昭和55年4月	創立20周年を迎え、社名を日本アビオニクス株式会社に変更
昭和58年6月	資本金を10億円に増資
昭和63年2月	東京証券取引所市場第二部に上場し、資本金を36億40百万円に増資
平成元年4月	府中営業所（現府中支店）を開設
平成元年9月	当社の全額出資により福島アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
平成元年12月	資本金を67億69百万円に増資
平成6年7月	本店を東京都港区西新橋三丁目20番1号に移転
平成10年4月	横浜事業所環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
平成14年10月	製造管理・生産管理システム事業及び移動体通信ソフトウェア事業を株式会社NEC情報システムズに営業譲渡
平成15年3月	資本金を87億69百万円に増資
平成15年4月	神奈川県高座郡寒川町に相模事業所を開設
平成16年8月	資本金を51億45百万円に減資
平成18年6月	日本電気株式会社からNEC三栄株式会社の全株式を譲受
平成18年8月	本店を東京都品川区西五反田八丁目1番5号に移転
平成20年4月	赤外線事業を会社分割により、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社（NEC三栄株式会社を商号変更）に承継
平成22年5月	相模事業所を横浜市都筑区に移転し、新横浜事業所と名称を変更
平成24年9月	資本金を58億95百万円に増資
平成24年10月	NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社を吸収合併
平成25年4月	日本ヒューチャア株式会社の全株式を取得
平成27年4月	日本ヒューチャア株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社（日本電気株式会社）及び当社子会社2社により構成され、情報システム、電子機器、プリント配線板の製造、販売を主な事業内容としております。当社企業グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

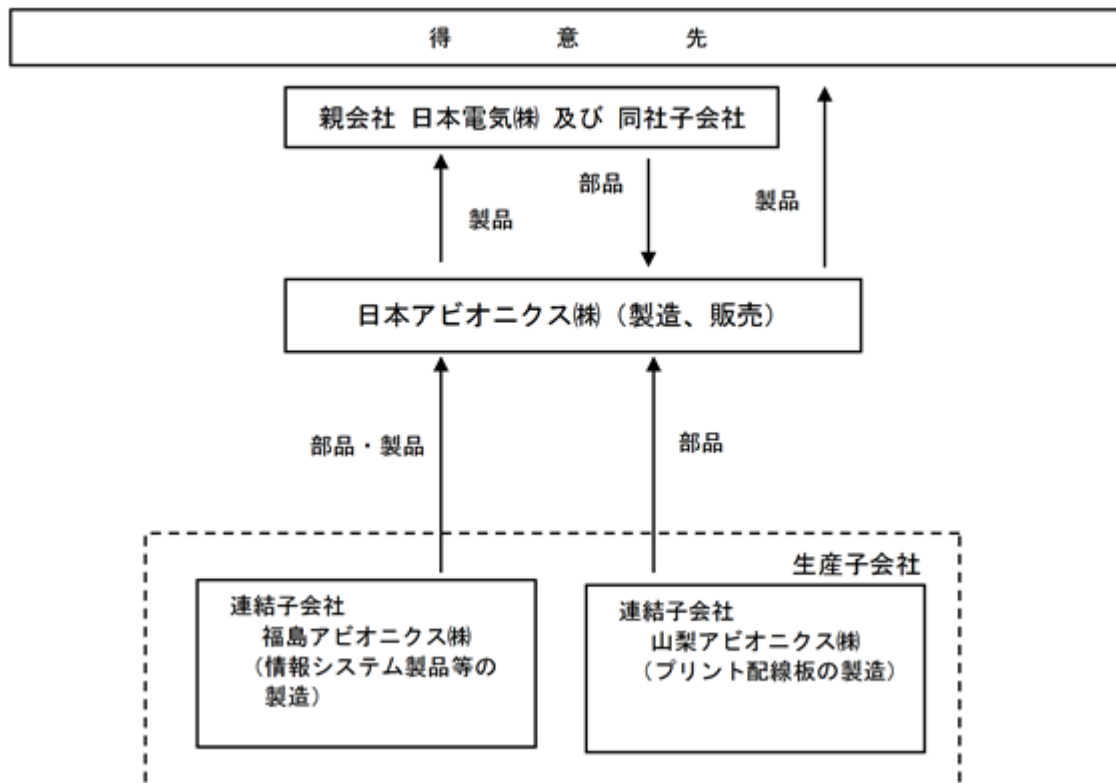
なお、当社は平成28年7月7日開催の取締役会において、プリント配線板事業を沖電気工業株式会社グループに事業移管することを決議しております。

また、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

部門	事業内容	主要な会社
情報システム	誘導・搭載関連装置、 表示・音響関連装置、 指揮・統制関連装置、 ハイブリッドIC	当社、 山梨アビオニクス(株)、 福島アビオニクス(株)
電子機器	接合機器、 赤外線機器	当社 福島アビオニクス(株)
プリント配線板	プリント配線板	当社、 山梨アビオニクス(株)

当社の親会社である日本電気株式会社及びその一部の子会社に対しては、当社企業グループ製品の販売とともに、当社企業グループが使用する一部の部品を購入しております。

以上について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
日本電気㈱	東京都港区	397,199	パブリック事業、 エンタープライズ 事業、テレコム キャリア事業、シ ステムプラット フォーム事業	50.25	当社の一部製品の 販売等

(注) 日本電気株式会社は有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
山梨アビオニクス㈱	山梨県南アルプ ス市	450	プリント配線板の 製造	100	当社が使用する一 部部品の購入等、 当社からの資金の 援助、資金の預 り、建物の賃貸借 役員の兼任等...有
福島アビオニクス㈱	福島県郡山市	450	情報システム製品 等の製造	100	当社が使用する一 部部品の購入等、 当社からの資金援 助、建物の賃借 役員の兼任等...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 山梨アビオニクス株式会社及び福島アビオニクス株式会社は特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報システム	499
電子機器	190
プリント配線板	176
報告セグメント計	865
全社(共通)	134
合計	999

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
747	47.2	20.9	6,434

セグメントの名称	従業員数(人)
情報システム	406
電子機器	190
プリント配線板	17
報告セグメント計	613
全社(共通)	134
合計	747

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。
 2. 従業員の平均年間給与は、時間外手当等諸手当及び賞与が含まれております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

日本アビオニクス労働組合は昭和39年10月に結成され、平成29年3月31日現在の組合員数は345人です。
 当組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。
 なお、会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続き、設備投資等にも持ち直しの動きが見られるなど景気は緩やかな回復傾向のうちに推移しました。また、海外経済においては、英国のEU離脱や米国大統領選等の影響により不透明な部分があったものの、米国景気が緩やかに回復し、中国を始めとするアジア地域にも持ち直しの動きがみられました。

当社企業グループを取り巻く事業環境につきましては、宇宙・防衛市場では、防衛省の海外調達が増加し、国内調達は減少しました。また、民需市場においては、主に海外のスマートフォン向けや電装化が進展する自動車向け小型部品製造市場における設備投資が活発だったものの、総じて力強さを欠く状況で推移しました。

このような状況の中、当社企業グループは、海外民需市場の開拓を進めるとともに、国内外の展示会への出展を推進し新製品の投入を進めるなどの諸施策を展開しました。なお、東海旅客鉄道株式会社（以下、「JR東海」といいます。）のりニア中央新幹線計画に協力するため、プリント配線板の製造を分担している連結子会社の山梨アビオニクス株式会社の敷地の一部をJR東海に譲渡し、当該敷地から建物等を収去する補償としてJR東海から補償金を収受すること、及びプリント配線板事業を沖電気工業株式会社グループに事業移管することとし、現在移管を進めております。

この結果、連結売上高は前期比14億78百万円減少の214億42百万円（前年同期比6.5%減）となりました。連結損益は、費用削減等に努めたものの売上高が減少したことから、営業利益が前期比5億54百万円悪化の20百万円、経常損失が前期比5億40百万円悪化の60百万円となりました。また、JR東海から当期受領した補償金36億94百万円を特別利益に計上し、また、プリント配線板事業の移管に係る費用等17億76百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比13億95百万円改善の15億10百万円となりました。

なお、収去する資産等に対する補償金に関しましては、上記特別利益の計上額の他に、平成29年度に14億77百万円、土地の引渡時に22億16百万円を計上する予定です。

また、剰余金の配当につきましては、なお累積損失が存在することから、まことに遺憾ながら普通株式、第1種優先株式及び第2種優先株式は無配とさせていただきます。

セグメントの状況は、次のとおりです。

情報システム

情報システムについては、防衛省の海外調達が増加し国内調達が減少している影響により、売上高は減少しました。セグメント利益は、諸経費削減に努めたものの売上高の減少、原価率の悪化により減少しました。

この部門の当期の売上高は121億49百万円（前年同期比7.2%減）となりました。セグメント利益は、前期比3億98百万円悪化の45百万円となりました。

電子機器

電子機器は、接合機器がスマートフォン等情報機器に使用される電子部品の小型化に対応する生産設備の需要の取り込み、アジア地域におけるスマートフォン向け設備の需要増により輸出も好調に推移したものの、前期の計測事業の譲渡による減収及び感染症対策等特定需要向け機器の減少等による影響で赤外線機器が減収となったことから、売上高は減少しました。セグメント利益は、プロダクトミックスの変動による利益の増加及び諸経費の削減に努めた結果、改善しました。

この部門の当期の売上高は66億30百万円（前年同期比1.9%減）となりました。セグメント利益は、前期比1億84百万円改善の5億6百万円となりました。

プリント配線板

プリント配線板は、車載向けの半導体高温スクリーニングテスト用プリント配線板が好調に推移しましたが、平成28年7月7日に公表いたしました「プリント配線板事業の移管」により沖電気工業株式会社グループへの受注切替えが進み、売上高は大幅に減少しました。セグメント利益は、売上高の減少により悪化しました。

この部門の当期の売上高は26億62百万円（前年同期比13.4%減）となりました。セグメント損失は、前期比3億40百万円悪化の5億32百万円となりました。

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ4億86百万円減少し、16億58百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果獲得した資金は、40億30百万円となりました。これは主にたな卸資産は増加したものの、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上及び仕入債務の増加によるものであります。

前連結会計年度比では、売上債権は増加したものの、受取補償金並びに税金等調整前当期純利益の計上等により39億6百万円増加しております。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、4億10百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

前連結会計年度比では、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により1億85百万円使用が増加しております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果使用した資金は、41億6百万円となりました。これは主に借入金の返済による支出によるものであります。

前連結会計年度比では借入金の返済等により40億97百万円支出が増加しております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は、前連結会計年度末に比べ41億5百万円減少し、45億33百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

セグメントごとの「生産、受注及び販売の状況」を示すと次のとおりであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報システム	12,174	92.6
電子機器	6,668	98.5
プリント配線板	2,640	85.7
計	21,482	93.4

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
情報システム	12,289	97.5	6,437	102.2
電子機器	7,771	121.6	1,880	254.3
プリント配線板	2,764	97.5	739	116.1
計	22,825	104.6	9,056	118.0

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報システム	12,149	92.8
電子機器	6,630	98.1
プリント配線板	2,662	86.6
計	21,442	93.5

(注) 1. 消費税等抜きの価格によって表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株	6,863	29.9	4,787	22.3
富士通株	2,742	12.0	1,344	6.3

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社企業グループは、独自のエレクトロニクス技術とシステム技術により、お客様のために新しい価値を創造し、安全で豊かな社会(人と地球にやさしい情報社会)の実現に貢献することを経営の基本理念としております。

この理念を実現するため、グループ企業行動憲章並びにグループ行動規範を制定して、企業倫理、コンプライアンスの徹底に努め、また、収益力を高めることにより、事業の継続的発展と顧客・株主・従業員・社会などステークホルダーへの還元をはかってまいります。

(2) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の政策動向や各国の保護主義的な動きなど、当社を取り巻くマクロの社会・経済環境は、不確実性が常態となっており先の見えない時代がこれからも続くものと予想されます。

一方で当社企業グループは平成28年11月に、「顧客価値経営の推進」を基本方針とし、2020年に向け売上高250億円を目指した中期経営計画を策定しております。今後は、プリント配線板の事業移管を着実に進めながら、情報システムと電子機器の2つのセグメントで競争力強化・差別化をはかり、中期経営計画の達成を目指してまいります。

情報システムでは、当社の強みであるリアルタイム処理、耐環境の実績とノウハウを活かし、社会の安心安全への貢献に取り組んでまいります。

電子機器のうち接合機器では、4つの接合工法を持つ強みを生かし、「つける」顧客価値の提供に、赤外線サーモグラフィでは、目に見えない熱を見せるソリューションの提供にそれぞれ取り組んでまいります。

また、この中期経営計画を実現するため以下の施策を進めてまいります。

顧客価値提案力の強化

- ・お客様に対する理解の深耕
- ・困りごとを解決するコンサルティング営業・提案型営業への転換
- ・強みであるコアビジネスをベースに事業領域を拡大

技術基盤の再構築化

- ・戦略領域の技術・スキルの獲得、強化
- ・新たな技術革新・イノベーションへの対応

QCD(品質、コスト、納期)の改善

- ・品質改善活動の継続により「品質のアビオ」への回帰
- ・コスト競争力の強化
- ・納期遵守率の向上

制度・仕組の改革、業務プロセス改革、働き方改革

・IT基盤の強化、仕組みの近代化、働き方改革による生産性向上

以上の諸施策により、オペレーショナル・エクセレンスを実現し、収益力を向上させ、累積損失の早期解消と復配を目指して全社一丸となって邁進する所存であります。

(3) 経営上の目標とする指標等

当社グループでは、情報システムと電子機器の2つのセグメントで競争力強化・差別化をはかり、中期経営計画において2020年度に、売上高250億円、営業利益15億円、当期純利益10億円を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、当社企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、以下の記載事項は、当社企業グループの事業等に関するリスクすべてを網羅するものではないことをご留意ください。

(1) 官公庁の需要動向等による影響について

当社企業グループの主要セグメントのうち、情報システムについては、防衛・宇宙等の官公庁向けであるため、官公庁の需要動向に影響されます。特に中期防衛力整備計画の規模及び内容は、当社の防衛関連製品に中期的に影響を及ぼす可能性があります。官公庁の需要動向等に想定を超える変化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 日本電気株式会社との関係

日本電気株式会社は当社の親会社でありますとともに、主要な販売相手先であります。当社企業グループは、日本電気グループの一員として情報システム製品においては独自の技術力により防衛関連製品に関して連携をとっております。一方、民需製品においては独自の事業展開を行っております。当社企業グループでは、独自の事業展開を更に積極的に推進することに努めておりますが、日本電気株式会社の事業展開方針の変更によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 従業員等による不法行為、違法行為について

当社企業グループは、企業倫理の確立並びに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「Avioグループ企業行動憲章」及び「Avioグループ行動規範」の徹底、教育等により従業員等のコンプライアンス意識向上をはかっております。しかしながら、これらにより従業員等による業務上の不法行為、違法行為の発生の可能性がなくなるものではありません。従業員等による不法行為、違法行為が発生し、第三者に対する損害賠償責任、営業停止・取引停止等を受けた場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争について

当社企業グループが事業を展開するエレクトロニクス業界において競争が激化しており、特に民需製品は激しい価格競争にさらされております。当社企業グループではコストダウンを進めるとともに、高付加価値新製品の継続的な投入により市場競争力の維持・向上に努めておりますが、価格競争のさらなる激化や長期化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新への対応について

エレクトロニクス業界は、技術の急速な進歩とそれに伴いユーザーのニーズやウォンツも急速に変化しております。当社企業グループではユーザーのニーズやウォンツに対応し、競争力を維持・向上して事業を成長していくために意欲的な新製品開発を継続して実施しております。しかしながら、当社企業グループの努力を上回る速度での技術革新、ユーザーのニーズやウォンツの変化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 品質管理等について

当社企業グループは、厳格な品質管理の下に製品を製造しておりますが、製品に欠陥が生じないという保証は無く、欠陥の発生によりリコールの対象となる可能性や製造物責任を負う可能性は否定できません。製造物責任についてはPL保険に加入しているものの、状況によっては当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社企業グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護をはかるほか、他社の知的財産権に対する侵害がないようリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社企業グループの知的財産権を無視した類似製品の出現、当社企業グループの認識していない知的財産権の存在あるいは成立によって当該第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの結果、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社企業グループは、事業遂行の過程で入手する多数の個人情報や機密情報の流出防止には細心の注意を払って管理しておりますが、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、社会的信用の低下や、その対応に要する多額の費用負担が、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境問題について

当社企業グループの事業は、有害物質の使用及び取り扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、土壌・地下水汚染の規制等を目的とした様々な環境法令の適用を受けており、環境方針に従って日常的な点検等を実施するなど、法令及び政府当局の指針の遵守に努めております。しかしながら、将来、より厳格化する環境規制への対応等により、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等の影響について

当社企業グループでは、大規模地震等の自然災害、新型インフルエンザの流行等に備え事業継続計画（BCP）を策定し、安全確保・安否確認、事業の早期復旧、経営データの他地域へのバックアップ等の対策を進めております。しかしながら自然災害等による生産拠点の直接被害の他、原材料購入先・外注先の被害や流通網・供給網の混乱による操業の中断、生産・出荷の遅延等が発生する可能性があります。更に復旧対応のための費用支出等により、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) たな卸資産等の処分について

当社企業グループは、設計、資材調達から生産・出荷までのプロセス改善活動によりリードタイムの短縮等に努めております。しかしながら、情報システム製品については長期にわたる製品ライフサイクルによる保守部品等の在庫、民需製品については需要動向の急激な変化等による在庫が発生することが想定されます。その場合には、たな卸資産等の評価損や処分により当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 資金の調達について

当社が締結している借入金契約の一部には、財務上の特約が付されているものもあり、抵触した場合には、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産について

当社企業グループが現在計上している繰延税金資産は、繰越欠損金及び将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退や経営成績の悪化などの事象により、当社企業グループが現在計上している繰延税金資産の全額又は一部について回収可能性がないと判断した場合、繰延税金資産の取崩しにより、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付債務について

当社企業グループの年金資産の市場価値や運用利回りの変動、将来の予想退職給付債務の計算の根拠となる数理計算上の前提の変更、また将来の年金制度や会計基準の変更があった場合、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 為替相場の変動について

当社企業グループでは、外貨建ての案件を一部取り扱っており、急激な為替相場の変動により、当社企業グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(技術導入契約)

契約締結先	内容	契約発効日	契約期限
Lockheed Martin Corporation (米国)	情報表示装置等の製造に関する技術	平成22年12月14日	平成32年8月31日

(注) 上記については、ロイヤリティとして正味販売価格に対する一定率を支払うこととなっております。

(連結子会社における物件収去等に伴う補償金の収受及びプリント配線板事業の移管)

当社は平成28年7月7日開催の取締役会において、JR東海が推進するリニア中央新幹線計画に協力するため、プリント配線板の製造を分担している連結子会社の山梨アビオニクス株式会社の敷地の一部をJR東海に譲渡し、当該敷地から建物等を収去する補償としてJR東海から補償金を収受すること、また、プリント配線板事業を沖電気工業株式会社グループに事業移管することを決議し、それぞれ契約を締結いたしました。

6【研究開発活動】

当社企業グループは、独自のエレクトロニクス技術とシステム技術をもとに、新しい価値を創造することを目指し、先端技術分野での基礎研究、応用研究をはじめとして、事業運営に直結した新技術、新製品の開発を行っております。

現在の研究開発活動は主に情報システム、電子機器及びプリント配線板の技術部門により進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、4億40百万円であり、主な研究内容は以下のとおりであります。

(1) 車載型異物検知システムに関する基礎研究

近年、空港の滑走路上の障害物が原因で、航空機の事故や故障が発生し、物的損害のみならず、その影響での遅延による損害も増大しており、その事前検知、除去の要請が高まっております。そこで、当社グループでは、得意とするレーダ信号処理技術を利用した滑走路等の路面上の異物検出を目的としたシステムの研究を実施しました。

このシステムは当社グループが開発したレーダ信号処理装置にレーダーセンサとしてUWB（超広帯域無線）を使用したレーダ送受信装置を接続したものです。滑走路の整備用車両等に搭載することを想定して社外の施設を活用し、石、コンクリート、金属片、ボルト等の検出状況を数mから30mまでの範囲で実験を行いました。

第一段階の目標である10m以内についてはほぼ検出可能な結果を得ましたが、今後さらに距離を伸ばし検出確率の向上に向けて性能を改善する研究を実施いたします。

(2) 温度コントロール・レーザソルダリング・システムの研究

スマートフォンに代表される情報端末は、高性能化、軽量化が進んでおり、これにより、搭載される実装部品も年々小型化し、接合部に熱を与えるための電極等をワークに近づけることが困難になってきております。このような接合環境の変化に対応するため、熱を与えるための必要なスペースが不要な非接触のレーザはんだ付け工法が増加しております。

しかし、部品が小型化すると熱容量が小さくなるため、ワークの変動、はんだ量の変動等のばらつきにより、熱の与え過ぎによる部品の焼損、接合不良等が発生します。

そこで、当社グループでは、はんだ付けする部分の温度をレーザの出力制御にフィードバックすることにより、任意の温度プロファイルによるレーザはんだ付けが実現可能となりました。これにより一定以上の温度になった場合、照射をカットしたり、任意の温度上昇カーブになるよう照射を制御することにより、ワーク毎に最適なレーザ照射が可能となり、熱の与え過ぎや不足等を軽減した高品質なレーザはんだ付けを可能といたしました。

(3) 赤外線サーモグラフィカメラ TS600シリーズ開発

近年、老朽化や複雑化が進んだ発電所、工場プラント等における重大事故が増加の傾向にあり、設備の異常をモニタリングし、危険を予知するための状態監視システムの構築が求められております。また、2020年の東京オリンピック開催に向けたテロ対策など、沿岸や重要施設のセキュリティ強化がますます重要となってきております。

このたびプロセス監視や防災監視など温度計測機能が求められる市場からセキュリティ監視市場まで、幅広いシステム需要に対応可能な、高画素（VGA）タイプのインフレック TS600シリーズを開発いたしました。

本製品は、最新型の高感度かつ高画素のVGA（640×480画素）赤外線センサを搭載し、±2/2%の高精度で温度計測が行える設置型サーモカメラであります。ダイキャスト金型温度監視、製鉄所やプラントの炉材温度監視等の様々な温度計測シーンに対応できるよう、1500 mmまでの測定レンジを搭載いたしました。

また、化学プラント等の生産工場内の設備を制御・監視するシステムにおいて代表的なプロトコルのひとつであるModbus TCPに対応し、これによりデータロガー等のModbus対応機器と直接接続することができ、既存のシステムに赤外線カメラシステムを安価に追加することが可能となります。さらに、映像監視システムで汎用的なONVIFプロトコルにも対応し、既設の監視カメラシステムのネットワークに簡単にアドオンすることが可能です。

その他、アラーム機能において従来当社製品では四角形のみであったエリアの設定を複雑な形状でも可能とし、システム構築に必要なソフトウェア開発キット（SDK：Software Develop Kit）の標準添付、海外向けフレームレート7.5Hz対応機種をラインナップ等として揃え、赤外線カメラからシステムソリューション提供まで一貫して手がける国内メーカーとして、長年培った赤外線に関する経験と独自技術を駆使し、様々な顧客要望に対応可能な製品といたしました。また、赤外線サーモグラフィの設置型タイプとして、従来の1/2以下（当社比）の価格低減を実現いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ55億円減少の274億93百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ26億円減少し、185億34百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ28億円減少し、89億58百万円となりました。これは主に有形固定資産が減少したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ3億47百万円増加し、115億55百万円となりました。これは主に短期借入金は減少したものの、未払法人税等及び事業移管損失引当金が増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ18億6百万円減少し、77億54百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は前連結会計年度末に比べ41億5百万円減少し、45億33百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億4百万円増加し、81億83百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

これらにより、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度に比べ5.2ポイント改善し、29.8%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、連結売上高は前期比14億78百万円減少の214億42百万円（前年同期比6.5%減）となりました。連結損益は、費用削減等に努めたものの売上高が減少したことから、営業利益が前期比5億54百万円悪化の20百万円、経常損失が前期比5億40百万円悪化の60百万円となりました。また、JR東海から当期受領した補償金36億94百万円を特別利益に計上し、また、プリント配線板事業の移管に係る費用等17億76百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比13億95百万円改善の15億10百万円となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、40億30百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産取得による支出等により、4億10百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済による支出等により、41億6百万円の資金の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億86百万円減少し、16億58百万円となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) 連結キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 今後の方針について

今後の見通しにつきましては、米国の政策動向や各国の保護主義的な動きなど、当社を取り巻くマクロの社会・経済環境は、不確実性が常態となっており先の見えない時代がこれからも続くものと予想されます。

一方で当社企業グループは平成28年11月に、「顧客価値経営の推進」を基本方針とし、2020年に向け売上高250億円を目指した中期経営計画を策定しております。今後は、プリント配線板の事業移管を着実に進めながら、情報システムと電子機器の2つのセグメントで競争力強化・差別化をはかり、中期経営計画の達成を目指してまいります。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社企業グループでは、グループ全体で1億94百万円の設備投資を行い、その主なものは情報システム用生産設備の増強等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループの当連結会計年度末における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市瀬谷区)	情報システム 他	生産設備 その他設備	299	11	45	3,289 (27,048)	3,645	452
新横浜事業所 (神奈川県横浜市都筑区)	電子機器	生産設備	34	10	44	- (-)	89	100
本社 (東京都品川区)	電子機器他	その他設備	15	1	57	- (-)	74	157
西日本支店他 (大阪府大阪市淀川区他)	電子機器他	その他設備	10	1	10	- (-)	21	38

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
山梨アビオニクス㈱	山梨県 南アルプス市	プリント配 線板	生産設備	558	143	15	412 (33,901)	1,130	159
福島アビオニクス㈱	福島県 郡山市	情報システ ム	生産設備	345	87	22	302 (27,522)	758	93

(注) 1. 帳簿価額は建設仮勘定を除いており、消費税等抜きの金額であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借又はリース料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	電子機器他	本社ビル(賃借)	99
新横浜事業所 (神奈川県横浜市都筑区)	電子機器	事業所建物(賃借)	52

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

なお、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設

(1) 提出会社

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜事業所 新横浜事業所	神奈川県 横浜市 瀬谷区	情報システム 他	生産設備	474	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	(注)2

(注)1. 消費税等抜きの価格で表示しております。

2. 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

(2) 国内会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
福島アビオニクス(株) 他	福島県 郡山市	情報システム 他	生産設備	27	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	(注)2

(注)1. 消費税等抜きの価格で表示しております。

2. 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
第1種優先株式	4,000,000
第2種優先株式	1,500,000
計	80,000,000

(注) 1. 当社の発行可能株式総数は、それぞれ普通株式76,000,000株、第1種優先株式4,000,000株、第2種優先株式1,500,000株であり、合計は81,500,000株となりますが、発行可能株式総数は、80,000,000株とする旨定款に規定しております。

2. 平成29年6月23日開催の第67期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、普通株式について10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を80,000,000株から8,000,000株、普通株式の発行可能種類株式総数を76,000,000株から7,600,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,300,000	28,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株 (注) 7
第1種優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	800,000	800,000	非上場	単元株式数 1,000株 (注) 1、2、3、 7、8
第2種優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	1,500,000	1,500,000	非上場	本株式は単元株 制度を採用して おりません。 (注) 4、5、6、 7、8
計	30,600,000	30,600,000	-	-

(注)

1. 第1種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

(1) 当会社普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準：下記修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における終値の平均値

修正の頻度：毎年4月1日

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限：113円

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限：

7,079,646株(平成29年3月31日現在における第1種優先株式の発行済株式総数800,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の25.0%)

(4) 当社の決定により第1種優先株式の全部の取得を可能とする条項が設定されております。

2. 第1種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

取決めはありません。

3. 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

後記(2) に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有さない。

(2) 優先配当金

優先配当金

当社は、定款に定める利益配当を行うときは、各決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主（以下、「第1種優先株主」という。）又は第1種優先株式の登録質権者（以下、「第1種優先登録株式質権者」という。）に対し、各決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された当会社普通株式（以下、「普通株式」という。）を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき以下の定めに従い算出される利益配当金（以下、「第1種優先株式配当金」という。）を支払うものとする。ただし、当該事業年度において下記に定める第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先株式中間配当金を控除した額とする。

優先配当金の額

第1種優先株式配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金=1,000円×(日本円TIBOR+1.0%)

「日本円TIBOR」とは、平成15年10月1日（配当起算日）及びそれ以降の毎年4月1日（以下第1種優先株式配当算出基準日という。）現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（6ヶ月物）として全国銀行協会によって公表される数値とし、当該計算式においては、次の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

優先中間配当金の額

1株あたりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。

当社は、定款に定める中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額（以下、「第1種優先株式中間配当金」という。）を支払う。

非累積条項

ある事業年度において第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利

当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。
 また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 取得請求権

第1種優先株主は、平成18年4月1日以降、毎年7月1日から7月31日までの間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高から、当社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記(6)及び(7)において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得すると引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。

(6) 取得条項

当社は、平成18年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得すると引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 消却

当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

(8) 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利

第1種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下、「第1種転換請求」という。）することができる。

当初転換価額

当初転換価額は、平成22年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下、「第1種下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記に規定の転換価額の調整の要因が平成22年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記の規定に準じて同様な調整をするものとする。

上記「時価」とは、平成22年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の修正

転換価額は、平成23年4月1日以降毎年4月1日（以下、「第1種転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記の規定の第1種下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記により調整された場合には、下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の調整

第1種優先株式発行後、時価を下回る金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整するものとする。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{新規発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たり} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たり} \\
 \text{時価}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}
 \end{array}
 }
 \end{array}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

取得と引き換えに交付すべき普通株式数

第1種優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引き換えに} \quad \text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式} \\ \text{交付すべき普通株式数} = \frac{\text{の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

(10) 議決権を有さないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

4. 第2種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の特質は以下のとおりであります。

(1) 当会社普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準：下記修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における終値の平均値

修正の頻度：平成30年以降毎年10月1日

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限：69円

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限：

21,739,130株（平成29年3月31日現在における第2種優先株式の発行済株式総数1,500,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の76.8%）

(4) 当社の決定により第2種優先株式の全部の取得を可能とする条項が設定されております。

5. 第2種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

取決めはありません。

6. 第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

後記(2)に定める第2種優先株主は、株主総会において議決権を有さない。

(2) 優先配当金

優先配当金

当会社は、定款に定める期末配当を行うときは、毎事業年度末日の株主名簿に記録された第2種優先株式を有する株主（以下、「第2種優先株主」という。）又は第2種優先株式の登録株式質権者（以下、「第2種優先登録株式質権者」という。）に対し、毎事業年度末日の株主名簿に記録された当会社普通株式を有する株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき以下の定めに従い算出される剰余金（以下、「第2種優先株式配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、当該事業年度において下記に定める第2種優先株式中間配当金を支払ったときは、当該第2種優先株式中間配当金を控除した額とする。

優先配当金の額

第2種優先株式配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第2種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第2種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第2種優先株式配当金=1,000円×(日本円TIBOR+1.25%)

「日本円TIBOR」とは、平成24年10月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年10月1日(以下、「第2種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オフワード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、当該計算式においては、次の第2種優先株式配当算出基準日の前日までの毎事業年度について適用される。ただし、第2種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第2種優先株式配当算出基準日とする。第2種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。なお第2種優先株式の発行日である平成24年9月27日から同年9月30日までは、配当金は支払われないものとする。

優先中間配当金の額

当社は、定款に定める中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき第2種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額の金銭(以下、「第2種優先株式中間配当金」という。)を支払う。

非累積条項

ある事業年度において第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し、第2種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、第2種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利

当社は、第2種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。また、当社は、第2種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 取得請求権

第2種優先株主は、平成27年7月1日以降、毎年7月1日から7月31日までの間に当社に対し事前の通知(撤回不能とする。)を行った上で、直後に到来する8月31日(当日が銀行休業日の場合は翌営業日とする。以下、「取得請求日」という。)において、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高の70%から、(i)当社に当該取得請求がなされた事業年度において、取得請求日までに、当社の普通株式、第1種優先株式及び第2種優先株式に対してすでに支払われたか、当社が支払う決定を行った配当金の合計額並びに(ii)当社に当該取得請求がなされた事業年度において、取得請求日までに、当社が前記3.(6)に定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行なったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額及び下記(6)及び(7)において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行なったか、行う決定を行った分の第2種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第2種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、当該限度額を超えて第2種優先株主から取得請求があった場合、取得すべき第2種優先株式は、抽選その他の方法により決定する。当社は、取得請求日に、第2種優先株式を取得するのと引き換えに第2種優先株式1株につき1,000円に第2種優先株式配当金の額を当該取得請求日の属する事業年度の初日から当該取得請求日までの日数(初日及び取得日を含む。)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額の金銭を交付するものとする。

(6)取得条項

当社は、平成27年7月1日以降、法令の定めに従い、第2種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第2種優先株式を取得すると引き換えに第2種優先株式1株につき1,000円に第2種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第2種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7)消却

当社は、法令の定めに従い、第2種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

(8)普通株式の交付と引き換えに第2種優先株式の取得を請求する権利

第2種優先株主は、平成29年10月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに第2種優先株式の取得を請求（以下、「第2種転換請求」という。）することができる。

当初転換価額

当初転換価額は、平成29年10月1日における普通株式の時価とする。当該時価が69円（以下、「第2種下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記に規定の転換価額の調整の要因が平成29年10月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記の規定に準じて同様な調整をするものとする。

上記「時価」とは、平成29年10月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の修正

転換価額は、平成30年10月1日以降毎年10月1日（以下、「第2種転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記の規定の第2種下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記により調整された場合には、下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の調整

第2種優先株式発行後、時価を下回る金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整するものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

取得と引き換えに交付すべき普通株式数

第2種優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換請求に係る第2種優先株式の数に第2種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じて得られる額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

(9)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

(10)議決権を有さないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

7.平成29年6月23日開催の第67期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、当社より発行済みのすべての種類の株式の単元株式数を100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

8.平成29年6月23日開催の第67期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、普通株式について10株を1株の割合で併合する旨が承認可決されておりますので、この株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、第1種優先株式及び第2種優先株式の転換価額及び下限転換価額を調整するものとします。なお、詳細については、第5 経理の状況 1.連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

権利行使されたものはありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年9月27日 (注)	1,500,000	30,600,000	750	5,895	750	750

(注)有償第三者割当

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

割当先 日本電気株式会社

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	35	30	22	5	2,848	2,948	-
所有株式数(単元)	-	1,765	1,429	14,395	374	6	10,246	28,215	85,000
所有株式数の割合(%)	-	6.26	5.06	51.02	1.33	0.02	36.31	100	-

(注)自己株式53,986株は「個人その他」に53単元、「単元未満株式の状況」に986株をそれぞれ含めて記載しております。

第1種優先株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	800	-	-	-	800	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

第2種優先株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	1,500,000	-	-	-	1,500,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	16,451	53.76
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	468	1.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	441	1.44
日本アビオニクス従業員持株会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷2丁目28-2	377	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	255	0.83
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	249	0.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	234	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	223	0.73
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	218	0.71
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	161	0.53
計	-	19,077	62.34

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は255千株であります。それらの内訳は、年金信託設定分211千株、投資信託設定分44千株となっております。

なお、所有株主に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	14,151	50.25
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	468	1.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	441	1.57
日本アビオニクス従業員持株会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷2丁目28-2	377	1.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	255	0.91
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	249	0.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	234	0.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	223	0.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	218	0.77
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	161	0.57
計	-	16,777	59.57

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 800,000 第2種優先株式 1,500,000	- -	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,162,000	28,162	-
単元未満株式	普通株式 85,000	-	(注)2
発行済株式総数	30,600,000	-	(注)1
総株主の議決権	-	28,162	-

(注)1. 内容は、「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が986株含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本アビオニクス(株)	東京都品川区西五反田八丁目1番5号	53,000	-	53,000	0.17
計	-	53,000	-	53,000	0.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,524	568,690
当期間における取得自己株式	100	26,700

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	53,986	-	54,086	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項と認識しており、企業体質の強化を図りながら、各事業年度の業績等を総合的に勘案して、安定的かつ適正な配当を継続していくことを方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当期純利益を計上したものの、なお累積損失が存在することから、誠に遺憾ながら普通株式配当金、第1種優先株式配当金及び第2種優先株式配当金は無配とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	174	236	397	314	273
最低(円)	76	129	164	159	135

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	180	221	250	258	273	262
最低(円)	173	168	204	207	239	227

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員社長	秋津 勝彦	昭和31年6月5日生	昭和54年4月 日本電気㈱入社 平成9年7月 同社企画部調査担当部長就任 平成14年7月 同社経営企画部グループマネージャー就任 平成16年4月 同社社会インフラソリューション企画本部長就任 平成24年4月 当社顧問就任 平成24年6月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)4	普通株式 21
取締役	執行役員常務	上田 勇	昭和35年10月6日生	昭和59年4月 日本電気㈱入社 平成22年7月 同社電波応用事業部長代理就任 平成25年4月 同社電波応用事業部長就任 平成28年4月 同社<パブリックビジネスユニット>主席主幹就任 平成28年6月 当社執行役員常務就任(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	普通株式 1
取締役	執行役員	新井 孝男	昭和33年8月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年10月 当社情報システム事業部第一技術部長就任 平成19年6月 当社情報システム事業部長代理就任 平成21年4月 当社情報システム営業本部長就任 平成25年1月 当社情報システム事業部長就任 同年4月 当社執行役員就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	普通株式 6
取締役	非常勤	延岡 健太郎	昭和34年3月15日生	昭和56年4月 マツダ㈱入社 平成6年4月 神戸大学経済経営研究所助教就任 平成11年6月 同大学経済経営研究所教授就任 平成20年5月 一橋大学イノベーション研究センター教授就任(現任) 平成24年4月 同大学イノベーション研究センターセンター長就任(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	普通株式 -
取締役	非常勤	望月 愛子	昭和54年5月22日生	平成14年4月 中央青山監査法人入所 平成17年4月 公認会計士登録 平成19年8月 ㈱経営共創基盤入社 平成26年1月 同社ディレクター就任 同年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年10月 ㈱経営共創基盤パートナー兼マネージングディレクター就任(現任)	(注)4	普通株式 -
取締役	非常勤	伊藤 茂樹	昭和34年7月30日生	昭和58年4月 日本電気㈱入社 平成16年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部防衛ネットワークセントリック推進本部計画部長就任 平成21年10月 同社航空宇宙・防衛事業本部宇宙システム事業部長代理就任 平成25年6月 同社宇宙・防衛事業推進本部長就任 同年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 平成29年4月 日本電気㈱<社会基盤ビジネスユニット>主席主幹就任(現任)	(注)4	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	松本 康子	昭和39年2月2日生	昭和61年4月 日本電気㈱入社 平成18年4月 同社事業開発本部コーポレート アライアンス部統括マネー ジャー就任 平成20年4月 同社関連企業部長代理就任 平成25年4月 同社<スマートエネルギービジ ネスユニット> 主席主幹就任 平成26年2月 同社経営企画本部長代理兼経営 企画本部関連企業部長就任(現 任) 同年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年6月 NECキャピタルソリューショ ン㈱社外監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 -
監査役	常勤	鈴木 智雄	昭和33年1月31日生	昭和57年4月 日本電気㈱入社 平成15年10月 同社パーソナルソリューション 企画本部経理部長就任 平成20年7月 NEC東芝スペースシステム㈱ 統括マネージャー兼事業企画部 長就任 平成23年10月 同社経営企画部長就任 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 -
監査役	常勤	篠田 亨	昭和33年1月8日生	昭和55年4月 日本電気㈱入社 平成11年7月 同社法務知財部文書部法務グ ループマネージャー就任 平成17年4月 NECトーキン㈱総務部統括マ ネージャー就任 平成23年1月 NEC Asia Pacific Ptd.Ltd., Vice President就任 平成27年10月 日本電気㈱法務部エグゼクティ ブエキスパート就任 平成28年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 -
監査役	非常勤	千原真衣子	昭和49年5月3日生	平成14年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入 所 平成20年5月 米国コロンビア大学ロースク ール修了(LL.M.) 平成23年11月 片岡総合法律事務所入所 平成26年1月 同事務所パートナー就任(現 任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	普通株式 -
監査役	非常勤	大貫 篤繁	昭和37年4月22日生	昭和61年4月 日本電気㈱入社 平成23年10月 同社経理部主計室統括マネー ジャー就任 平成24年7月 同社キャリアネットワーク企画 本部経理部長就任 平成27年5月 同社経理本部主計室長就任(現 任) 平成29年6月 同社経理本部長就任(現任) 同年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	普通株式 -
計						普通株式 28

- (注) 1. 取締役延岡健太郎及び望月愛子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木智雄、篠田亨及び千原真衣子の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役伊藤茂樹及び松本康子の両氏は、業務を行わない取締役であります。
4. 平成29年6月23日開催の第67期定時株主総会終結のときから1年。
5. 平成28年6月24日開催の第66期定時株主総会終結のときから4年。
6. 平成27年6月26日開催の第65期定時株主総会終結のときから4年。
7. 平成29年6月23日開催の第67期定時株主総会終結のときから4年
8. 千原真衣子氏の戸籍上の氏名は、森崎真衣子であります。

9. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員の役職、氏名は次のとおりであります。

執行役員常務	井川 裕三
執行役員	橋本 隆
執行役員	竹内 正人
執行役員	山後 宏幸
執行役員	室伏 剛
執行役員	大城 宗宏
執行役員	加賀田 司

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

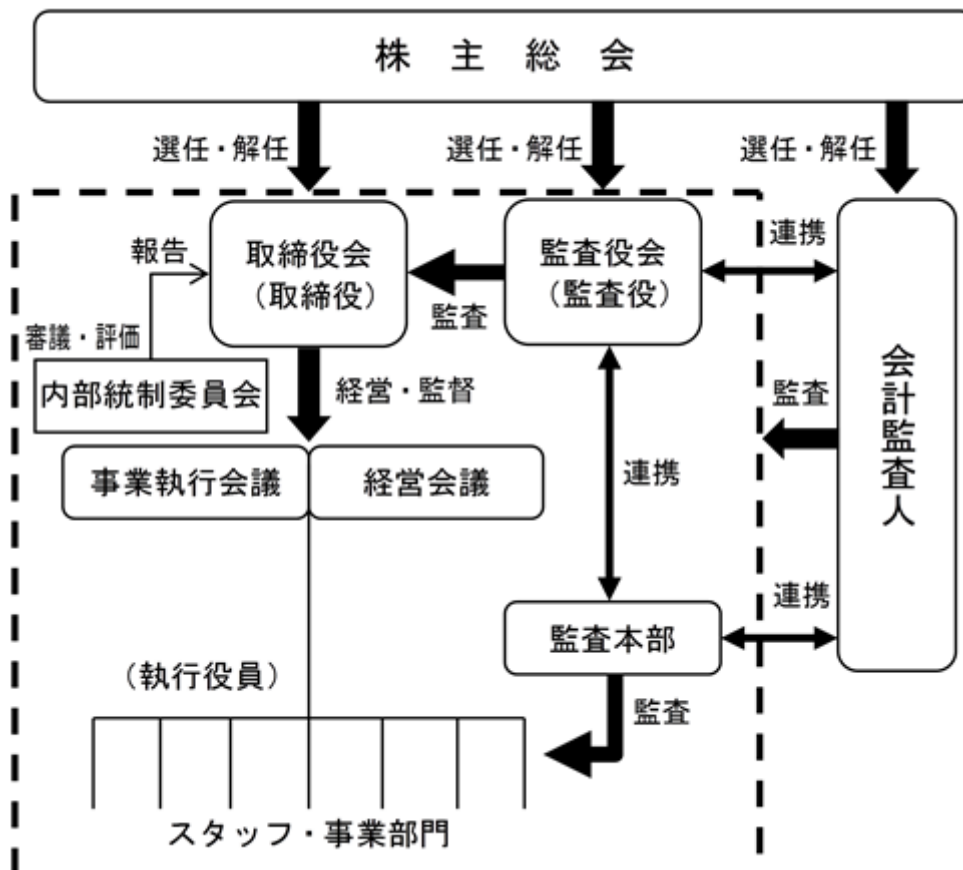
当社企業グループは、コンプライアンス体制を構築し、公正、透明な企業活動を推進することが企業活動を増大させ継続的な事業の発展を可能とすると考え、コーポレート・ガバナンスを重要事項として認識しております。また、スピーディな意思決定、適切な情報開示を通して経営の透明性と健全性の確保に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

ア. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び採用の理由

- ・当社は取締役会を設置し、また監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、経営の監督と執行を分離し、経営責任の明確化並びに迅速な意思決定を機動的かつ効率的に行っております。
- ・当社は経営に関する重要事項について、社外取締役2名、非業務執行取締役2名を含む取締役7名で構成される取締役会において、社外監査役3名を含む監査役4名も出席し、十分討議の上、意思決定を行っております。また、取締役会は、執行役員の担当事項を定め、執行役員に対する大幅な権限委譲を行うことにより、当社企業グループの事業運営に関して迅速な意思決定及び機動的かつ効率的な職務執行を推進しております。この体制は、取締役会による執行状況の監督機能、取締役会を含めた執行全般に対する監査役及び監査役会による監査機能によりコーポレート・ガバナンスが十分機能していると考えているため、採用しております。また、あわせて取締役の任期を1年に短縮し、経営責任の明確化を図るとともに経営環境の変化に迅速に対応することを可能としております。
- ・取締役会は、月に1回定時に開催する他、必要に応じて随時開催し、取締役会規則で定めた重要な業務執行について審議し、決定し、報告を受けております。監査役会は、定期的で開催する他、必要に応じ随時開催し、監査役の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。
- ・取締役会の他にすべての執行役員及び幹部社員で構成される経営会議を設置し、取締役会へ付議する重要案件を含め当社企業グループの重要事項の審議が行われ、メンバーへの情報の共有を図っております。また、事業執行会議ではすべての執行役員及び常勤監査役が出席し、予算の進捗状況等について各事業部門が報告を行い、審議を行っております。
- ・当社は、当社企業グループの社会的責任の遂行のために、執行役員社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持、改善等を行っております。
- ・当社は、CSR・コンプライアンス委員会を設置し、当社企業グループのCSR・コンプライアンス体制の遵守状況を確認し、不適切な行為の原因究明及び再発防止の審議を行い、スタッフ部門が再発防止策の展開など体制の整備・改善の推進を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要図)



イ. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社における企業倫理の確立並びに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的とした「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」を周知徹底し、遵守することを基本方針としており、「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」の遵守のために全社的な活動を展開し、その実施状況等について監査本部が監査を実施し、監査結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。
- ・内部統制システムの整備に必要な社内規程を整備し、法令及び規定に基づいた適切な業務執行を実施しております。
- ・監査役、会計監査人及び監査本部は互いに連携を取り、報告、意見交換、情報の共有等により監査の実効性と効率性を高めております。
- ・当社企業グループにおいては、子会社への役員派遣、子会社業務運営の重要事項に対する当社経営会議の審議並びに取締役会付議等を行うとともに、業務の適正確保のための体制構築について日常的に指導・支援を行っております。また、当社の親会社である日本電気株式会社についても体制構築について日常的な連携を実施しております。

ウ. 内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査につきましては、監査本部（6名）を設置し、業務の執行状況についてコンプライアンスを含めて全社的な監査を定期的実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。
- ・監査役は取締役会に出席するとともに常勤の監査役が経営会議その他重要な会議に出席し、業務の執行状況を監査しております。
- ・監査役は、随時監査本部から内部監査結果の報告を受けるとともに、監査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めております。また、監査役は、会計監査人から監査計画並びに期中、期末の監査結果報告を受けるとともに、適宜意見交換を行い連携の強化に努めております。
- ・監査役 鈴木智雄及び大貫篤繁の両氏は、日本電気株式会社において長年経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

エ. 会計監査の状況

- ・会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について監査を受けました。当事業年度における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 水谷英滋氏及び北村雄二朗氏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、公認会計士試験合格者等 5名、その他 10名

- ・当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

オ. 社外取締役及び社外監査役

- ・当社の社外取締役は、延岡健太郎及び望月愛子の両氏であります。
延岡健太郎氏は、一橋大学イノベーション研究センター センター長、教授であり、経営学をはじめ、顧客価値創造や付加価値を持つ商品開発方法等に関し長年研究されており、同氏の知識等に基づく経営全般に対する助言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に十分貢献していただいていると判断しております。なお、当社は、延岡健太郎氏を独立役員として指定しております。
望月愛子氏は、株式会社経営共創基盤のパートナー兼マネージングディレクターであり、会計に関する専門的な知識と多くの企業の事業再生にかかわった経験を有することから、その知識や経験を基にご意見や助言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に十分貢献していただいていると判断しております。なお、社外取締役 望月愛子氏が属する株式会社経営共創基盤と当社の間には取引関係がございましたが、取引の規模、性質に照らして、株主、投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、その概要の記載を省略いたします。なお、当社は、望月愛子氏を独立役員として指定しております。
- ・当社の社外監査役は、鈴木智雄、篠田亨及び千原真衣子の3氏であります。
鈴木智雄氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を経験しており、その豊富な経験と経理業務に関する知識を当社の監査役監査の充実に役立てていただいているものと判断しております。
篠田亨氏は、日本電気株式会社及びその子会社において長年企業法務を経験しており、その豊富な経験と企業法務に関する知識が当社の監査体制において有益であると判断しております。
千原真衣子氏は弁護士であり片岡総合法律事務所のパートナーであります。同氏は、弁護士としての法律に対する専門知識や多数の企業法務に係わられた豊富な経験を有しており、その経験等が当社の監査体制において有益であると判断しております。なお、当社は、千原真衣子氏を独立役員として指定しております。

- ・取締役 伊藤茂樹氏、取締役 松本康子氏及び監査役 大貫篤繁氏が現在属し、また社外監査役 鈴木智雄氏及び社外監査役 篠田亨氏が属していた日本電気株式会社は、当社の親会社であり、当社は同社と情報システム製品等の販売の取引関係があります。当社と同社の間の取引条件は、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。また、取引の実施にあたっては、ほかの取引先各社と同様に社内規程等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しており、取締役及び監査役並びに社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。
- ・当社と各社外取締役及び各社外監査役との間及びその属する企業等との間には上記のほか人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・当社は会社法に定める社外取締役及び社外監査役の要件並びに金融商品取引所が定める独立性基準に準拠し、独立社外取締役を2名、独立社外監査役を1名選任しております。その選任にあたっては、人格、見識に優れ、経営に対する十分な経験や知識又は当社事業に対する知見等を持つ方であることを考慮しております。
- ・当社は、社外役員が果たすべき役割について社外取締役及び社外監査役が独立した立場から自身の有する知識、知見等により、取締役会等の重要な業務執行の決定の場において一般株主の利益のために行動することであると考えております。就任いただいている社外取締役又は社外監査役は、当社事業に対する十分な知識、経営又は財務に対する深い見識を有しており、取締役会における重要な意思決定に際し当該知識等に基づく客観的なご意見、提言等をいただいております。これらのご意見、提言等を当社の経営に反映することにより、一般株主の利益が確保されていると考えております。
- ・社外監査役は、監査役会の構成メンバーであり、定期的に行われる監査役会において、常勤監査役から社内監査の状況について、会計監査人から会計監査の状況について適宜報告を受け、また意見交換を行っております。

カ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役延岡健太郎及び望月愛子、取締役伊藤茂樹及び松本康子の各氏及び社外監査役千原真衣子、監査役大貫篤繁の2氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する金額としております。

キ. 子会社の業務の適正を確保する体制整備の状況

- ・当社は、子会社に対して、「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
- ・当社は、当社企業グループにおける経営の健全性及び効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行っております。
- ・子会社の事業運営に関する事項については、その重要度に応じて、当社において、経営会議での審議、決裁及び取締役会への付議を行っております。
- ・主管部門は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援を行っております。
- ・監査本部は、業務の適正性に関する子会社の監査を行っております。
- ・監査役は往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社企業グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかっております。

リスク管理体制の整備の状況

- ・当社企業グループにおける重要なリスクについては、経営企画本部を主管部門とし、リスク管理の基本方針に基づき、経営会議でその対策について十分な審議を行ったうえで、必要に応じて取締役会に報告しております。
- ・事業部門及びスタッフ部門は、担当事業及び担当事項、並びに自部門の業務の適正かつ効率的な遂行のためのリスク管理を適切に実施しております。
- ・経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討しております。
- ・当社企業グループの重点リスクを設定し、その対策結果を含めて、経営会議にて議論を行っております。特に重要な案件については、取締役会にも報告しております。
- ・事業部門及びスタッフ部門は、A v i oグループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係するスタッフ部門及び執行役員にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、監査役に報告する体制をとっております。
- ・各部門のリスク管理体制及びリスク管理体制の実施状況の監査は、監査本部が行っております。

取締役の員数

- ・当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

- ・ 当社は、取締役の選任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・ 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

- ・ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うため会社法第309条第2項に定める特別決議に関し、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第1種優先株式及び第2種優先株式について議決権を有しないこととしている理由等

- ・ 議決権を有していないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	64	64	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	-	2
社外役員	40	40	-	-	-	5

(注) 1. 上記には、平成28年6月24日開催の第66期定時株主総会終結のときをもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

3. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。

イ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、役員報酬に関する内規において報酬の基準が決定されており、その範囲内で取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2銘柄(非上場銘柄)

貸借対照表計上額の合計額 13百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	1	42	2
連結子会社	-	-	-	-
計	40	1	42	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容としましては、当社の新基幹システムにおける内部統制等の事前確認に係る業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容としましては、当社の新基幹システムにおける内部統制等の事前確認に係る業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、会計監査の職務遂行状況及び監査日数等を勘案した上で、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び第67期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,145	1,658
受取手形及び売掛金	11,495	11,538
たな卸資産	1,244,182	1,244,271
繰延税金資産	444	546
その他	296	518
貸倒引当金	2	-
流動資産合計	18,561	18,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,1375	4,1263
機械装置及び運搬具(純額)	4,394	4,255
工具、器具及び備品(純額)	4,188	4,197
土地	3,444,004	3,444,004
建設仮勘定	49	109
有形固定資産合計	5,6013	5,5830
無形固定資産		
のれん	176	88
その他	115	160
無形固定資産合計	292	248
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
退職給付に係る資産	1,835	2,110
繰延税金資産	690	623
その他	212	162
貸倒引当金	71	29
投資その他の資産合計	2,680	2,879
固定資産合計	8,986	8,958
資産合計	27,548	27,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,471	3,933
短期借入金	4,654,405	4,633,608
未払法人税等	13	615
賞与引当金	809	810
工事損失引当金	-	1
製品保証引当金	39	34
事業移管損失引当金	-	1,151
その他	1,467	1,400
流動負債合計	11,208	11,555
固定負債		
長期借入金	63,233	6,925
再評価に係る繰延税金負債	3,994	3,994
退職給付に係る負債	5,308	5,295
事業移管損失引当金	-	514
その他	24	24
固定負債合計	9,560	7,754
負債合計	20,768	19,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,895	5,895
資本剰余金	750	750
利益剰余金	2,540	1,030
自己株式	13	13
株主資本合計	4,091	5,601
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	32,253	32,253
退職給付に係る調整累計額	434	328
その他の包括利益累計額合計	2,688	2,582
純資産合計	6,779	8,183
負債純資産合計	27,548	27,493

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	22,920	21,442
売上原価	1, 2 17,681	1, 2 16,828
売上総利益	5,239	4,613
販売費及び一般管理費	3, 4 4,664	3, 4 4,592
営業利益	574	20
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
技術指導料	5	3
受取手数料	6	6
その他	16	7
営業外収益合計	30	18
営業外費用		
支払利息	94	68
その他	30	29
営業外費用合計	124	98
経常利益又は経常損失()	479	60
特別利益		
受取補償金	-	5 3,694
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	9	-
特別利益合計	9	3,694
特別損失		
固定資産除却損	4	1
出資金評価損	1	-
事業構造改善費用	6 22	-
事務所移転費用	13	-
事業移管損失	-	7 1,775
特別損失合計	41	1,776
税金等調整前当期純利益	447	1,857
法人税、住民税及び事業税	28	527
法人税等調整額	303	180
法人税等合計	332	347
当期純利益	115	1,510
親会社株主に帰属する当期純利益	115	1,510

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	115	1,510
その他の包括利益		
土地再評価差額金	55	-
為替換算調整勘定	9	-
退職給付に係る調整額	330	106
その他の包括利益合計	1, 2 283	1, 2 106
包括利益	168	1,404
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	168	1,404
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,895	750	2,634	12	3,997
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,895	750	2,656	12	3,975
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			115		115
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	115	0	115
当期末残高	5,895	750	2,540	13	4,091

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,197	9	765	2,972	6,969
会計方針の変更による累積的影響額					21
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,197	9	765	2,972	6,948
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					115
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	9	330	283	283
当期変動額合計	55	9	330	283	168
当期末残高	2,253	-	434	2,688	6,779

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,895	750	2,540	13	4,091
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,510		1,510
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,510	0	1,510
当期末残高	5,895	750	1,030	13	5,601

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,253	434	2,688	6,779
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,510
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		106	106	106
当期変動額合計	-	106	106	1,404
当期末残高	2,253	328	2,582	8,183

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	447	1,857
減価償却費	448	473
賞与引当金の増減額(は減少)	40	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	160	25
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	326	118
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	94	68
受取補償金	-	3,694
事業移管損失	-	1,775
売上債権の増減額(は増加)	1,247	42
たな卸資産の増減額(は増加)	147	89
仕入債務の増減額(は減少)	640	392
その他	650	220
小計	352	426
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	99	73
補償金の受取額	-	3,694
法人税等の支払額	129	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	124	4,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	214	332
無形固定資産の取得による支出	49	81
その他	39	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	225	410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,080	2,464
長期借入金の返済による支出	2,088	1,641
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8	4,106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	109	486
現金及び現金同等物の期首残高	2,254	2,145
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,145	1 1,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

山梨アビオニクス株式会社及び福島アビオニクス株式会社の子会社2社すべてが連結の範囲に含まれております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品及び未着原材料

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 3～15年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

3) 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4) 製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

5) 事業移管損失引当金

事業移管に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

3) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

2) その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の支払利息

3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却方法を採用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2) 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」13百万円は「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
製品	583百万円	607百万円
仕掛品	1,975	2,152
原材料及び貯蔵品	1,617	1,512
未着原材料	5	0

2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示をしたたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
仕掛品に係るもの	4百万円	7百万円
計	4	7

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	488百万円	488百万円

4 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	169百万円	147百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	3,289	3,289
計	3,458	3,436

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,081百万円	291百万円
計	1,081	291

5 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,387百万円	15,664百万円

6 借入金のうち、シンジケート・ローン契約（前連結会計年度末残高1,562百万円、当連結会計年度末残高1,110百万円）及びコミットメントライン契約には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があること及び連結営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

（連結損益計算書関係）

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価益（ ）又はたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	160百万円	157百万円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	4百万円	7百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	1,304百万円	1,206百万円
賞与引当金繰入額	378	370
退職給付費用	82	44
技術研究費	354	440

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	354百万円	440百万円

5. 受取補償金

受取補償金は、J R東海からの収去する資産等に対する補償金収入であります。

6. 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、関係会社における事業整理に伴い発生した損失であります。

7. 事業移管損失

事業移管損失は、プリント配線板事業の移管に関わる費用、連結子会社の建物解体等に係る費用及び工場閉鎖時に伴い発生する特別退職金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	341	194
組替調整額	11	155
計	330	38
税効果調整前合計	339	38
税効果額	55	145
その他の包括利益合計	283	106

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地再評価差額金：		
税効果額	55百万円	- 百万円
税効果調整後	55	-
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	9	-
税効果額	-	-
税効果調整後	9	-
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	330	38
税効果額	-	145
税効果調整後	330	106
その他の包括利益合計		
税効果調整前	339	38
税効果額	55	145
税効果調整後	283	106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,300	-	-	28,300
第1種優先株式	800	-	-	800
第2種優先株式	1,500	-	-	1,500
合計	30,600	-	-	30,600
自己株式				
普通株式(注)	49	1	-	51
合計	49	1	-	51

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,300	-	-	28,300
第1種優先株式	800	-	-	800
第2種優先株式	1,500	-	-	1,500
合計	30,600	-	-	30,600
自己株式				
普通株式（注）	51	2	-	53
合計	51	2	-	53

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
「現金及び預金」	2,145百万円	1,658百万円
現金及び現金同等物の期末残高	2,145	1,658

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、電子応用機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。なお、借入金のうち、シンジケート・ローン契約及びコミットメントライン契約については、契約期間中において純資産、営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	2,145	2,145	-
(2)受取手形及び売掛金	11,495	11,495	-
資産計	13,641	13,641	-
(1)支払手形及び買掛金	3,471	3,471	-
(2)短期借入金(*)	3,764	3,764	-
(3)長期借入金(*)	4,874	4,989	114
負債計	12,110	12,224	114
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 1年以内に返済予定の長期借入金1,641百万円は「長期借入金」に含めております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	1,658	1,658	-
(2)受取手形及び売掛金	11,538	11,538	-
資産計	13,197	13,197	-
(1)支払手形及び買掛金	3,933	3,933	-
(2)短期借入金(*)	1,300	1,300	-
(3)長期借入金(*)	3,233	3,226	6
負債計	8,467	8,461	6
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 1年以内に返済予定の長期借入金2,308百万円は「長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	13	13

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	2,145
受取手形及び売掛金	11,495
合計	13,641

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	1,658
受取手形及び売掛金	11,538
合計	13,197

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,764	-	-	-	-	-
長期借入金	1,641	1,489	1,744	-	-	-
合計	5,405	1,489	1,744	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,300	-	-	-	-	-
長期借入金	2,308	925	-	-	-	-
合計	3,608	925	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,089	1,359	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,359	125	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,895百万円	10,412百万円
勤務費用	323	345
利息費用	113	106
数理計算上の差異の発生額	39	79
退職給付の支払額	888	669
その他	8	4
退職給付債務の期末残高	10,412	10,109

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	7,509百万円	7,235百万円
期待運用収益	187	180
数理計算上の差異の発生額	380	114
事業主からの拠出額	346	150
退職給付の支払額	427	358
年金資産の期末残高	7,235	7,323

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	314百万円	407百万円
退職給付に係る資産の期首残高	82	111
退職給付費用	115	135
退職給付の支払額	22	8
制度への拠出額	28	23
退職給付に係る負債の期末残高	407	521
退職給付に係る資産の期末残高	111	122

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,961百万円	5,808百万円
年金資産	7,797	7,918
非積立型制度の退職給付債務	1,835	2,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,308	5,295
	3,472	3,185
退職給付に係る負債	5,308	5,295
退職給付に係る資産	1,835	2,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,472	3,185

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	323百万円	345百万円
利息費用	113	106
期待運用収益	187	180
数理計算上の差異の費用処理額	53	96
過去勤務費用の費用処理額	42	58
簡便法で計算した退職給付費用	115	135
確定給付制度に係る退職給付費用	375	251

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において特別退職金771百万円を特別損失として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	42百万円	58百万円
数理計算上の差異	288	97
合計	330	38

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	201百万円	142百万円
未認識数理計算上の差異	233	331
合計	434	473

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	37%	35%
株式	38	42
投資信託	24	22
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	1.0～1.1%	1.0～1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.1～3.5%	2.1～3.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,175百万円	943百万円
事業移管損失引当金	-	501
繰越欠損金	921	359
たな卸資産評価損	214	260
その他	671	699
繰延税金資産小計	2,983	2,765
評価性引当額	1,846	1,594
繰延税金資産合計	1,137	1,171
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2	2
繰延税金負債合計	2	2
繰延税金資産の純額	1,134	1,169

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.9	2.2
住民税均等割	4.7	1.1
評価性引当額等の影響	15.1	13.5
連結子会社との税率差異	0.1	0.3
税効果を伴わない連結手続上生じた一時差異	2.2	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.1	0.3
その他	1.3	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.2	18.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。

この税率変更により、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、営業本部、事業部、関係会社からなる事業グループごとに取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社企業グループは、当該事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報システム」、「電子機器」、「プリント配線板」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容
情報システム	誘導・搭載関連装置、表示・音響関連装置、指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC
電子機器	接合機器、赤外線機器
プリント配線板	プリント配線板

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	情報 システム	電子機器	プリント 配線板	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,088	6,757	3,074	22,920	-	22,920
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,088	6,757	3,074	22,920	-	22,920
セグメント利益又は損失()	444	322	191	574	-	574
セグメント資産	15,621	3,488	2,851	21,962	5,586	27,548
その他の項目						
減価償却費	244	37	166	448	-	448
のれんの償却額	-	88	-	88	-	88

(注)1. セグメント利益又は損失の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していないその他の資産であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	情報 システム	電子機器	プリント 配線板	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,149	6,630	2,662	21,442	-	21,442
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,149	6,630	2,662	21,442	-	21,442
セグメント利益又は損失()	45	506	532	20	-	20
セグメント資産	15,890	3,509	2,323	21,723	5,770	27,493
その他の項目						
減価償却費	272	47	153	473	-	473
のれんの償却額	-	88	-	88	-	88

(注)1. セグメント利益又は損失の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していないその他の資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント配線板	合計
外部顧客への売上高	13,088	6,757	3,074	22,920

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
19,911	2,481	527	22,920

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気(株)	6,863	情報システム等

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント配線板	合計
外部顧客への売上高	12,149	6,630	2,662	21,442

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
17,792	3,380	269	21,442

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気(株)	4,787	情報システム等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要な減損損失はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要な減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント配線板	合計
当期償却額	-	88	-	88
当期末残高	-	176	-	176

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント配線板	合計
当期償却額	-	88	-	88
当期末残高	-	88	-	88

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業、システムプラットフォーム事業	(被所有)直接 50.24	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	6,863	売掛金	3,245

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業、システムプラットフォーム事業	(被所有)直接 50.25	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	4,787	売掛金	2,327

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	NECネットワーク・プロダクツ(株)	福島県福島市	400	通信機器等の開発、製造販売及び保守	-	当社が使用する一部部品の購入	電子機器部品等の購入	998	買掛金	325

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

部品の購入については、市場価格を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電気株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
1株当たり純資産額	158円58銭	1株当たり純資産額	208円31銭
1株当たり当期純利益金額	4円10銭	1株当たり当期純利益金額	53円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2円92銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37円50銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,779	8,183
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,300	2,300
(うち優先株式払込額)	(2,300)	(2,300)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,479	5,883
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	28,248	28,246

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	115	1,510
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	115	1,510
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,249	28,247
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11,383	12,036
(うち優先株式数(千株))	(11,383)	(12,036)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第67期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会に、単元株式数の変更、株式の併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において、承認可決されました。

1. 単元株式数の変更について

(1) 単元株式数の変更の理由

全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一するための取組みが推進されていることを踏まえ、当社は平成29年10月1日をもって、当社普通株式の売買単位となる単元株式数を100株に変更することにいたしました。

(2) 単元株式数の変更の内容

当社普通株式及び第1種優先株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。また、第2種優先株式の単元株式数を100株といたします。

(3) 変更予定日

平成29年10月1日

2. 株式の併合について

(1) 株式併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更について」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株へ変更するにあたり、単元株式数の変更後も当社普通株式の売買単位当たりの価格の水準を維持するため、当社普通株式について10株を1株にする併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類
普通株式

株式併合の方法、比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

減少株式数

株式併合前の普通株式の発行済株式総数 (平成29年3月31日現在)	28,300,000株
株式併合により減少する普通株式の株式数(注)	25,470,000株
株式併合後の普通株式の発行済種類株式総数(注)	2,830,000株

(注) 上記「株式併合により減少する普通株式の株式数」及び「株式併合後の普通株式の発行済種類株式総数」は、上記「株式併合前の普通株式の発行済種類株式総数」に併合比率を乗じて算出した理論値です。

発行可能株式総数

	株式併合前	株式併合後
発行可能株式総数(注1)	80,000,000株	8,000,000株
普通株式の発行可能種類株式総数(注1)	76,000,000株	7,600,000株
第1種優先株式の発行可能種類株式総数(注2)	4,000,000株	4,000,000株
第2種優先株式の発行可能種類株式総数(注2)	1,500,000株	1,500,000株

(注) 1. 株式併合の効力発生を条件として変更する予定です。変更の詳細については、下記「3. 定款の一部変更について」をご参照下さい。

(注) 2. 上記「第1種優先株式の発行可能種類株式総数」及び「第2種優先株式の発行可能種類株式総数」は、当該株式が今回の株式併合の対象外となるため、変動いたしません。

株式併合による影響等

株式併合により、当社の普通株式の発行済種類株式総数は10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動いたしませんので、株式1株当たり純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値には変動ありません。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 株式併合により減少する株主数

平成29年3月31日現在の当社株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりであります。

	株主数	(割合)	所有株式数	(割合)
総株主	3,450名	(100.0%)	28,300,000株	(100.0%)
10株未満所有株主	66名	(1.9%)	116株	(0.0%)
10株以上所有株主	3,384名	(98.1%)	28,299,884株	(100.0%)

(注) 株式併合を行った場合、10株未満の株式のみご所有の株主様66名(合計所有株式数116株)は、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合効力発生の前に「単元未満株式の買増し」または「単元未満株式の買取り」の手続きをご利用いただくことも可能ですので、お取引のある証券会社または当社の株主名簿管理人までお問い合わせください。

(5) 優先株式の転換価額及び下限転換価額の調整

株式併合に伴い、当社が発行した第1種優先株式及び第2種優先株式の転換価額及び下限転換価額につきましては、平成29年10月1日以降、以下のとおり調整を実施いたします。

転換価額

1. 第1種優先株式の修正転換価額

第1種優先株式発行要項に従い計算される平成29年4月1日における普通株式の時価(当該時価が113円を下回る場合には、113円)に10を乗じた額といたします。

2. 第2種優先株式の当初転換価額

定款及び第2種優先株式発行要項に従い計算される平成29年10月1日における普通株式の時価(当該時価が69円を下回る場合には、69円)に10を乗じた額といたします。

下限転換価額

各優先株式の下限転換価額は次のとおり調整いたします。

株式名	調整前下限転換価額	調整後下限転換価額
日本アビオニクス株式会社 第1種優先株式	113円	1,130円
日本アビオニクス株式会社 第2種優先株式	69円	690円

3. 定款の一部変更について

定款変更の目的

上記「1. 単元株式数の変更について」に記載のとおり、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえてすべての種類の株式の単元株式数を100株に変更することに伴い、現行定款第7条(単元株式数)を変更するものであります。

上記「2. 株式の併合について」による発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合に合わせて現行定款第6条(発行可能株式総数)に規定される発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を現行の10分の1に変更するものであります。

上記「2. 株式の併合について」に記載のとおり、平成29年10月1日以降、第2種優先株式の下限転換価額(69円)が、同優先株式の発行要項に従い調整されるため(調整後の下限転換価額は690円)、現行定款第11条の22(普通株式の交付と引き換えに第2種優先株式の取得を請求する権利)に規定される第2種優先株式の下限転換価額についても同様に当該調整後の価額に変更するものであります。

種類株主総会の機動的な開催を可能とするため、現行定款第13条（定時株主総会の基準日）に種類株主総会の基準日に関する規定を新設するものであります。

種類株主総会においても株主総会参考資料等をインターネットで開示することによるみなし提供を可能とするため、現行定款第17条の2（種類株主総会）を変更するものであります。

現行定款第6条、第7条及び第11条の22の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

4．単元株式数の変更、株式の併合の日程等

取締役会決議日	平成29年4月27日
第67期定時株主総会、普通株主様による種類株主総会	平成29年6月23日
1,000株単位での売買最終日	平成29年9月26日（予定）
100株単位での売買開始日	平成29年9月27日（予定）
単元株式数、発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数の変更並びに株式併合の効力発生日	平成29年10月1日（予定）

5．1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,585円82銭	2,083円06銭
1株当たり当期純利益金額	40円96銭	534円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29円19銭	375円02銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,764	1,300	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,641	2,308	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,233	925	0.9	平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,638	4,533	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	925	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,321	9,723	13,925	21,442
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 又は税金等調整前四 半期純損失金額 () (百万円)	219	2,540	2,132	1,857
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益金額 (百万円)	106	2,113	1,682	1,510
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり当期純利益金額 (円)	3.76	74.82	59.56	53.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	3.76	71.06	15.27	6.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,125	1,635
受取手形	479	395
売掛金	1 11,014	1 11,135
たな卸資産	2 3,188	2 3,238
前渡金	63	72
前払費用	42	46
繰延税金資産	371	373
関係会社短期貸付金	1,886	514
未収入金	1 331	1 1,193
その他	12	11
貸倒引当金	2	-
流動資産合計	19,510	18,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 401	3 359
機械装置及び運搬具	3 30	3 24
工具、器具及び備品	3 143	3 158
土地	3 3,289	3 3,289
建設仮勘定	49	90
有形固定資産合計	3,914	3,922
無形固定資産		
ソフトウェア	80	129
その他	192	96
無形固定資産合計	273	225
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
関係会社株式	622	622
前払年金費用	1,181	1,461
繰延税金資産	638	628
その他	1 167	1 160
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	2,591	2,854
固定資産合計	6,779	7,002
資産合計	26,290	25,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	179	260
買掛金	1 3,351	1 3,670
短期借入金	3, 4 5,405	3, 4 3,608
未払金	1 747	1 619
未払費用	1 428	1 547
未払法人税等	4	406
前受金	167	95
賞与引当金	674	642
工事損失引当金	-	1
製品保証引当金	39	34
その他	1 56	1 2,155
流動負債合計	11,053	12,039
固定負債		
長期借入金	4 3,233	4 925
再評価に係る繰延税金負債	994	994
退職給付引当金	4,792	4,721
その他	24	24
固定負債合計	9,044	6,665
負債合計	20,097	18,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,895	5,895
資本剰余金		
資本準備金	750	750
資本剰余金合計	750	750
利益剰余金		
利益準備金	77	77
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,770	2,047
利益剰余金合計	2,693	1,969
自己株式	13	13
株主資本合計	3,939	4,662
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	2,253	2,253
評価・換算差額等合計	2,253	2,253
純資産合計	6,192	6,915
負債純資産合計	26,290	25,620

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 22,757	1 21,352
売上原価	1 17,864	1 16,507
売上総利益	4,893	4,845
販売費及び一般管理費	1, 2 4,277	1, 2 4,268
営業利益	616	577
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 28	1 15
その他	17	16
営業外収益合計	45	32
営業外費用		
支払利息	1 95	1 85
その他	31	27
営業外費用合計	127	113
経常利益	534	496
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	3 132	-
特別利益合計	132	-
特別損失		
固定資産除却損	1	1
出資金評価損	1	-
子会社整理損	4 23	-
事務所移転費用	13	-
特別損失合計	40	1
税引前当期純利益	626	494
法人税、住民税及び事業税	6	236
法人税等調整額	290	8
法人税等合計	284	228
当期純利益	342	723

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,895	750	750	77	3,113	3,035	12	3,597
当期変動額								
当期純利益					342	342		342
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	342	342	0	341
当期末残高	5,895	750	750	77	2,770	2,693	13	3,939

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,197	2,197	5,794
当期変動額			
当期純利益			342
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	55	55
当期変動額合計	55	55	397
当期末残高	2,253	2,253	6,192

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,895	750	750	77	2,770	2,693	13	3,939	
当期変動額									
当期純利益					723	723		723	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	723	723	0	723	
当期末残高	5,895	750	750	77	2,047	1,969	13	4,662	

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,253	2,253	6,192
当期変動額			
当期純利益			723
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	723
当期末残高	2,253	2,253	6,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品、原材料及び貯蔵品
総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 仕掛品及び未着原材料
個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 工事損失引当金
請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- (4) 製品保証引当金
製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	5,296百万円	3,680百万円
長期金銭債権	59	57
短期金銭債務	750	2,717

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
製品	317百万円	330百万円
仕掛品	1,587	1,695
原材料及び貯蔵品	1,276	1,213
未着原材料	5	0

3 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	169百万円	147百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	3,289	3,289
計	3,458	3,436

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,081百万円	291百万円
計	1,081	291

4 借入金のうち、シンジケート・ローン契約（前事業年度期末残高1,562百万円、当事業年度末残高1,110百万円）及びコミットメントライン契約には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があること及び連結営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

（損益計算書関係）

1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,881百万円	4,787百万円
仕入高	4,565	3,825
その他の営業取引高	426	389
営業取引以外の取引高	28	32

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給与手当	1,204百万円	1,139百万円
賞与引当金繰入額	361	353
減価償却費	29	33
技術研究費	348	434

3 抱合せ株式消滅差益

抱合せ株式消滅差益は、連結子会社であった日本ヒューチャア株式会社の吸収合併に伴い発生した利益であります。

4 子会社整理損

子会社整理損は、連結子会社であったS O L T E C , I N C . の清算に伴い発生した損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は622百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は622百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,086百万円	979百万円
関係会社株式評価損	542	542
繰越欠損金	690	320
たな卸資産評価損	185	205
賞与引当金	208	198
その他	358	374
繰延税金資産小計	3,071	2,621
評価性引当額	2,060	1,618
繰延税金資産合計	1,011	1,003
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2	2
繰延税金負債合計	2	2
繰延税金資産の純額	1,009	1,001

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	7.6
住民税均等割	3.2	3.8
評価性引当額等の影響	0.2	89.3
抱合せ株式消滅差益	7.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.4	1.7
その他	1.6	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	46.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。

この税率変更により、財務諸表に与える影響は軽微です。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第67期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会に、単元株式数の変更、株式の併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において、承認可決されました。

詳細については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記情報 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,378円03銭	1,634円15銭
1株当たり当期純利益金額	121円17銭	256円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	86円37銭	179円64銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,701	8	6	50	2,703	2,343
	機械装置及び運搬具	2,759	4	-	10	2,764	2,739
	工具、器具及び備品	2,838	156	86	140	2,908	2,749
	土地	3,289 [3,248]	-	-	-	3,289 [3,248]	-
	建設仮勘定	49	250	210	-	90	-
	計	11,638 [3,248]	420	304	201	11,754 [3,248]	7,832
無形固定資産	ソフトウェア	591	76	0	28	667	537
	その他	500	-	-	95	500	403
	計	1,091	76	0	123	1,167	941

(注) 1. 「工具、器具及び備品」の当期増加額の主なものは、情報システム用生産設備であります。

2. []内は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額であり、土地の内数でもあります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	-	2	29
賞与引当金	674	642	674	642
工事損失引当金	-	1	-	1
製品保証引当金	39	34	39	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.avio.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

(注) 2. 当社は、平成29年6月23日開催の第67期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月3日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月4日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年1月31日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号及び第19号（事業の譲渡ならびに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

平成29年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月23日

日本アビオニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷英滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村雄二郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アビオニクス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本アビオニクス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当事業年度末日後、会社は基幹システムを変更している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月23日

日本アビオニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷英滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村雄二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。